住民講座

ホームヘルパー養成研修 2 級課程 と き 6月2日から7月18日 までの間で131時間

対象者 18歳以上60歳未満の 方で休まず受講できる方

定 員 1名[南富良野町枠] (申込者多数の場合は後日選考 を行います。)

受講料 40,000円 テキスト代 6,800円

申込方法 受講申込書は保健福 祉課(保健福祉センター内) の窓口に用意してありますの で、記入のうえ、提出してく ださい。

申込期間 5月8日(株)まで

技能講習

玉掛け技能講習[定員10名] 4月2日(水・3日(木・4日金) 午前9時 午後6時 伐採等の業務に係る特別教育

[定員10名]

4月10日(木)·11日(金) 午前9時 午後6時

刈払機取扱作業者安全衛生教育 「定員 10 名]

4月14日(月)午前9時 午後5時 小型移動式クレーン運転技能講習 「定員10名]

4月16日(水)·17日(木)·18日(金) 午前9時 午後6時

ローラーの運転業務に係る特別教育 [定員 10名]

4月21日(月)·22日(火)

午前9時 午後5時

車両系建設機械安全衛生教育 [定員 10 名]

4月22日(火午前9時 午後4時 フォークリフト運転業務従事者 安全衛生教育[定員10名]

4月23日(水)午前9時 午後4時

問 富良野地域人材開発センター ☎ 22 2619

お詫びと訂正

「町広報お知らせ版」3月1日号 5ページ中「老齢基礎年金」と掲載 しましたが、「老齢福祉年金」の誤 りでした。お詫びして訂正します。

予防接種法改正に伴う 麻しん風しん混合ワクチン(MR二混)の実施

近年、"はしか"の流行が10歳代から20歳代にも拡がり、北海道においても大流行のおそれが高くなってきています。"はしか"を発症した方は接種を受けたことのない方が大半ですが、中には接種を受けた方からの発症もみられていることから、免疫を確実に獲得できるよう、平成20年4月から対象範囲が拡大されます。

"はしか"にかかると免疫機能低下をきたしやすく、 肺炎や中耳炎、脳炎などの合併症をおこしやすくなり、 症状も重くなる傾向がみられますので、該当される方 はこの機会に接種を受けましょう。

改正の内容

	改 正 前 <平成 19 年度まで >		改 正 後 < 平成 20 年度から >		
	1期	満 1 歳児	1期	満 1 歳児	
対	2期	小学校就学児	2期	小学校就学児	
│ 者			3期	中学1年生に相当する年齢の方	
1			4期	高校3年生に相当する年齢の方	

この改正により中学生や高校生に対象範囲が拡大されますが、平成 20年度から平成24年度までの期間限定となっています。

予防接種の日程や会場は広報紙や健康カレンダーにてお知らせしますが、中学生、高校生につきましては、夏休みと冬休み期間中の実施を予定していますので、日程が近づきましたら個別に問診票やリーフレットなどを送付します。接種を受けるにあたり、内容などをよくご確認のうえ接種を受けるようにしましょう。

保健福祉課(保健指導係)☎52 2211

無料登記相談所の開設

旭川地方法務局では、皆さんの不動産(土地・建物)や会社・法人などの登記に関するご相談をお受けするため、下記のとおり「無料登記相談所」を開設します。ご相談は、旭川司法書士会所属の司法書士が無料・秘密厳守でお受けしますので、お気軽にご相談ください。

開設日 毎月第4水曜日

4月23日	5月28日	6月25日	7月23日	8月27日	9月24日
10月22日	11月26日	12月24日	1月28日	2月25日	3月25日

時 間 午前10時から午後4時まで

場 所 富良野文化会館 2 階会議室 ☎ 23 3545

相談員 旭川司法書士会所属司法書士

問い合わせ先 旭川地方法務局総務課 ☎ 0166 53 2311